

講義・演習概要

(シラバス)

税務専門課程
(税務・徴収コース)

第17期

【令和元年6月12日～令和元年7月5日】

税務専門課程（税務・徴収コース）第17期 シラバス一覧

研修課目	番号	頁数	担当講師	
1 総合教養課目				
今後の地方税財政改革の展望	1-1	1	青木 宗明	神奈川大学経営学部教授
校長講話	—	—	松崎 茂	自治大学校長
2 地方税を取り巻く課題				
地方税の当面の課題	2-1	1	田辺 康彦	総務省自治税務局都道府県税課長併任固定資産税課長
地方税徴収の動向とこれからの方向性	2-2	2	柏木 恵	(一財)キャノングローバル戦略研究所研究主幹
地方公共団体の債権管理概要 (債権管理のマネジメント)	2-3	2	永嶋 正裕	債権管理コンサルタント
3 租税法				
租税法総論	3-1	3	佐藤 英明	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
国税徴収法	3-2	3	黒坂 昭一	税理士
連帯納税義務・第二次納税義務	3-3	4	那倉 長治	(公財) 東京税務協会専門講師
納税義務の承継	3-4	4	斎藤 博史	(公財) 東京税務協会専門講師
地方税と他の債権との調整	3-5	5	川口 克彦	(公財) 東京税務協会専門講師
納税の猶予・担保の徴収	3-6	5	斎藤 博史	(公財) 東京税務協会専門講師
滞納処分の執行停止	3-7	6	久野 達也	神奈川県横浜県税事務所長
4 関係法規				
破産法	4-1	6	川上 俊宏	弁護士
民事執行法	4-2	7	川上 俊宏	弁護士
滞調法	4-3	7	小山 紀久朗	税理士
5 滞納処分				
財産調査	5-1	8	小山 紀久朗	税理士
動産・有価証券の差押え	5-2	8	川井 幸生	横浜市健康福祉局保険年金課滞納整理支援担当係長
債権の保全・回収	5-3	9	野口 茂	税理士
不動産の差押え	5-4	9	河原 一夫	神奈川県川崎県税事務所副所長
その他の財産の差押え	5-5	10	伊澤 健一	東京都中央都税事務所滞納整理専門課長
交付要求・参加差押え	5-6	10	川田 路人	横浜市財政局課長補佐 主税部徴収対策課担当係長
財産の換価・配当	5-7	11	野口 茂	税理士
6 演習				
レポート作成演習 (オリエンテーション)	6-1	11	石黒 圭	国立国語研究所教授
ロールプレイング (財産調査・動産等の搜索)	6-2	12	室田 寛司	(公財) 東京税務協会専門講師
			佐藤 三知子	(公財) 東京税務協会専門講師
			吉原 敏夫	(公財) 東京税務協会専門講師
			那倉 長治	(公財) 東京税務協会専門講師
			川口 克彦	(公財) 東京税務協会専門講師

今後の地方税財政改革の展望	
担当講師	青木 宗明
プロフィール	神奈川大学経営学部教授。専門はフランス地方税財政の実証分析。財政学・租税論を扱う。自治体の各種の委員会や自治体シンクタンクのチーフを勤め、数多くの独自課税にも携わる。著作に『苦悩する農山村の財政学』『現代の地方財政』『財政学』など。
講義の内容	<p>この講義は、今後の地方税制をどうすべきか、何が課題で、その課題や障害をいかに克服すべきかを、受講生自らに考えてもらうことを目的とする。</p> <p>地方税や地方財政の推移を統計データで確認しつつ、自治体間の格差や、地方分権に反する形で地方税制の改変と地方税を用いた無節操な財源再配分が行われている点に着目、地方税がどのような状況にあり、その現況がいかに評価されたり批判されたりしているのかを認識してもらう。</p> <p>また、現況から生じる問題の深刻さと問題解決への障害の大きさを認識した上で、事態改善に必要な方策を受講者に深く考察してもらう。具体的には、(1)巻に広まる通説に疑問の目を向けつつ地方税の本来のあり方、(2)地方交付税が本来の機能を果たせるように再建することの2点である。</p>
事前課題・持ち物など	特になし
教科書等	当日に配布をするレジュメ・資料
その他	地方税の争点や疑問点について、自分自身で考えられるようにするため、また多様な意見が存在することを体感するために、受講者に意見表明やコメントを求めたい。できるだけ多くの質問を投げかけるので、集中力を持って楽しんでいただきたい。
地方税の当面の課題	
担当講師	田辺 康彦
プロフィール	総務省自治税務局都道府県税課長併任固定資産税課長。平成4年自治省入省（現総務省）自治体国際化協会シドニー事務所長、自治体国際化協会事務局長、総務省消防庁国民保護・防災部防災課長、総務省自治税務局固定資産税課長などを経て、平成31年4月より現職。
講義の内容	<p>地方税の各税目に関する基本的事項、地方税制改正の概要等、最近の地方税制を巡る動きを踏まえ、今後どのような課題に取り組む必要があるか、大きな方向性を理解することをねらいとする。</p>
事前課題・持ち物など	
教科書等	講義資料を配布予定
その他	

地方税徴収の動向とこれからの方向性	
担当講師	柏木 恵
プロフィール	(一財) キヤノングローバル戦略研究所研究主幹。博士(経済学)。税理士。明治大学専門職大学院ガバナンス研究科兼任講師。財務省総合政策研究所客員研究員。専門分野は財政学、地方財政、公会計、官民連携など。日本財政学会員、日本地方財政学会員、国際公共経済学会員。総務省や東京都、横浜市で数多くの委員を歴任。著作に『図解よくわかる地方税のしくみ』、『自治体のクレジット収納』、『英国の国営医療改革』など。
講義の内容	<p>本講義では、地方税徴収の動向を把握し、今後の地方税徴収をどうすべきか、何が課題で、いかに克服すべきかを、受講生みずからに考えてもらうことを目的とする。</p> <p>第1時限では、自治体の取り巻く状況を広く紹介し、昨今の自治体の厳しい財政状況の中における地方税徴収の位置づけを把握する。</p> <p>第2時限は、最新の地方税徴収の取り組みを紹介しながら、現在の税徴収の課題を整理し、今後の地方税徴収の方向性について検討する。最後に中堅職員として新人職員や後輩職員への教育をどのように行っていくかについても言及する。</p>
事前課題・持ち物など	特になし
教科書等	講義用パワーポイント資料、『図解よくわかる地方税のしくみ』
その他	
地方公共団体の債権管理概要(徴収事務のマネジメント)	
担当講師	永嶋 正裕
プロフィール	地方公共団体債権管理コンサルタント。(株)シンクサービス事業推進部長。前船橋市税務部参事兼債権管理課長。平成23年4月、全国初の債権管理課長に就任し民事訴訟の一元化を実施。平成25年11月には総務大臣表彰受賞し、皇居にて天皇皇后の拝謁を受ける。
講義の内容	<p>地方公共団体の債権のうち、市税のほか国民健康保険料、介護保険料、保育料、下水道使用料等の債権(以下「強制徴収公債権」という。)は、自力執行権が付与され滞納処分が可能な債権である。一方、公営住宅使用料、学童保育料、奨学金、病院診療費等の債権(以下「非強制徴収公債権・私債権」)は、自力執行権が無いことから強制執行するためには裁判所の命令が必要な債権である。</p> <p>講義では、地方公共団体の債権を関係法令から分類し、法的効果の違いによる効果的・効率的な債権回収方法や、税と強制徴収公債権を一元徴収するための組織や個人情報の取扱い、滞納整理の実務、非強制徴収公債権・私債権の支払督促・民事訴訟・民事執行を提起する際の法的な手続、債権管理条例の制定、債権放棄、相殺、議会対策など実務経験や法令・判例・事例を紹介しながら解説する。</p> <p>また、債権を重複して滞納する者に対し、債権別の担当者による徴収事務を実施するのではなく、効率よく公平公正に行うためのマネジメントについても講義する。</p>
事前課題・持ち物など	特になし
教科書等	講義用パワーポイント資料
その他	

租税法総論	
担当講師	佐藤 英明
プロフィール	慶應義塾大学大学院法務研究科教授。神戸大学名誉教授。専門は租税法。著作に『スタンダード所得税法』、『ケースブック租税法』、『プレップ租税法』など。
講義の内容	この講義では、租税法全体にかかわる基礎知識、個別の租税法規の適用の基礎となる租税法の基本原則、国税と対比した場合の地方税の特色を説明した後、租税法規の解釈適用手法の通論について、理解を深める。主として、裁判例をとりあげ、現在の法の状況を理解することをねらいとする。
事前課題・持ち物など	研修開始までに『プレップ租税法〔第3版〕』をザッと通読していることが望ましいですが、時間的余裕がない場合は「プロローグ」、第2講、第7講、「エピローグ」だけでも可。 研修開始後は、参考資料「租税と租税法の意義」を受け取って、目を通しておいてください。これら2種類の予習で、この授業の内容の大部分を概観することができ、スムーズな受講が可能となります。
教科書等	『ケースブック租税法〔第5版〕』を主要テキストとして用い、補充教材を配布します。
その他	参考図書：『プレップ租税法〔第3版〕』
国税徴収法	
担当講師	黒坂 昭一
プロフィール	税理士法人練馬総合会計 社員税理士。千葉商科大学大学院 客員教授。昭島市納税課徴収指導員、日本経営協会等の講師。これまでに国税庁徴収部管理課課長補佐、東京国税局徴収部特別整理部門統括官、税務大学校研究部教授、東京国税不服審判所副審判官ほか、大曲、東村山税務署長等を歴任。著作に『Q&A実務国税徴収法』、『新しい換価と納税の猶予制度の実務要点解説』、『図解国税通則法』など。
講義の内容	地方税の徴収事務を担う徴税吏員として、地方税法及び国税徴収法に規定する趣旨・目的に則り執行するに当たり、徴収実務上の諸問題として、主に次に掲げるテーマを中心に概説し、もって、滞納整理の実務上における諸問題の解決の一助とする。 特に、各種差押えに関する諸問題、相続人への追及等に加え、改正行政不服審査法への対応、新たな申請による換価の猶予等の納税緩和制度、今般の民法の改正等に伴う今日的な課題を取り上げ、実務上の参考となるテーマを中心に説明する。
事前課題・持ち物など	地方税法法規集、国税徴収法法規集
教科書等	地方税職員のための「滞納整理の理論と実務」（講師作成）
その他	参考図書：『Q&A 実務国税徴収法』

連帯納税義務・第二次納税義務	
担当講師	那倉 長治
プロフィール	(公財) 東京税務協会専門講師。東京都主税局に勤務、都の徴収部専門課長として滞納整理を指導、都退職後は全国区市町村の徴収職員を対象に税の公正、公正な滞納整理の執行、徴収率向上を目指した講義を行っている。
講義の内容	<p>【連帯納税義務】</p> <p>連帯して全額を納める義務を負う「連帯納税義務」の制度について、民法の連帯債務の準用を解説するとともに、具体的事例を示して滞納事案の早期解決を目指すことをねらいとする。特に納税の告知、督促については民法の規定は準用されず理解しにくいところであるから、その徴収手続きを判例、事例等を基に講義する。また、民法の改正についても必要に応じ解説する。</p> <p>【第二次納税義務】</p> <p>納税者の財産が「形式的に第三者に帰属」していることが原因で徴収できないとすると徴収の合理性を欠くことになる。第二次納税義務の趣旨、第二次納税義務の性格、第二次納税義務の成立を論じ、主たる納税者等の納税義務と第二次納税義務者の納税義務との関係（徴収手続、履行、免除、猶予、停止等）を解説する。</p>
事前課題・持ち物など	特になし
教科書等	講師作成のテキスト（レジュメ）
その他	
納税義務の承継	
担当講師	斎藤 博史
プロフィール	(公財) 東京税務協会専門講師。中央大学法学部卒業。東京都主税局勤務を経て現職。長いキャリアから、地方税の徴税をめぐる様々な問題に関心を持つ。とりわけ、固定資産税と抵当権の関係の見直しについて、制度改正に向けた地方団体の世論喚起を訴える。
講義の内容	<p>納税義務の承継について、実務上問題点の多いと思われる項目にポイントを絞って講義をします。なお、固定資産税の死亡者課税をめぐる問題についても解説したいと考えています。また、改正民法（相続法関係）の承継実務に及ぼす影響についても解説する予定です。</p>
事前課題・持ち物など	特になし
教科書等	講義レジュメ
その他	

地方税と他の債権との調整	
担当講師	川口 克彦
プロフィール	(公財) 東京税務協会専門講師。東京都主税局徴収部徴収企画係長、滞納整理専門課長(都税事務所勤務)を経て現職。
講義の内容	<p>この講義では、地方税法第 14 条から 14 条の 20 までの規定について、事例演習を交えながら具体的に解説する。</p> <p>該当する条項は、滞納整理において租税債権の保全を判断するうえでの根拠規定であることから、その内容を理解することにより、滞納処分の効果的な進展や個別事案の進行管理に資することを目的とする。</p>
事前課題・持ち物など	講義を効率的に進めるため、演習問題の事前検討をお願いします。
教科書等	講義レジュメ、『滞納整理事務の手引き』
その他	
納税の猶予・担保の徴収	
担当講師	斎藤 博史
プロフィール	(「納税義務の承継」プロフィール欄に同じ)
講義の内容	<p>猶予制度と分納誓約の取扱いとの関係、延滞金の減免を中心に解説します。</p> <p>また、改正民法(債権法関係)の担保(保証)実務に及ぼす影響について解説します。</p>
事前課題・持ち物など	特になし
教科書等	講義レジュメ
その他	

滞納処分の執行停止	
担当講師	久野 達也
プロフィール	神奈川県横浜県税事務所長。昭和 58 年、神奈川県に入庁とともに横浜県税事務所納税第二課に配属となり、税務で 33 年間（県税事務所 19 年間、県庁税務課 13 年間、税制企画課副課長 1 年間）勤務。令和元年 6 月から現職。
講義の内容	滞納整理により収入未済額削減を図る中で、滞納処分の促進とともに、納税の緩和制度として実務上大変重要な「滞納処分の停止」について、徴収の担当、事務指導担当、現場責任者、管理監督者の各立場での経験を生かした実務的な解説を行う。
事前課題・持ち物など	講義を効率的に進めるため、演習問題の事前検討をお願いする。
教科書等	講義レジュメ（その他、資料配付予定）
その他	
破産法	
担当講師	川上 俊宏
プロフィール	川上法律事務所 弁護士。平成 3 年に入都、在職中に司法試験に合格し、平成 7 年から弁護士活動を開始。平成 10 年 4 月に川上法律事務所を開業。
講義の内容	ねらい：滞納者である個人・法人の倒産等に際し、機動的かつ迅速に対応するため、徴収関係法規と破産法、民事再生法等との関連を中心に解説し、倒産関連法規の適用時における滞納整理の手続の修得を図る。 概要：①倒産手続と総称される法的整理手続について、その特質を理解してもらう。 ②清算型手続の代表である破産手続について、手続の概要を理解してもらうとともに租税債権の取扱いがどのように規定されているかを確認のうえ、滞納整理にあたり注意すべき点を解説する。 ③再建型手続の代表である民事再生手続について、手続の概要を理解してもらうとともに租税債権の取扱いがどのように規定されているかを確認のうえ、滞納整理にあたり注意すべき点を解説する。
事前課題・持ち物など	特になし
教科書等	講義レジュメ
その他	

民事執行法	
担当講師	川上 俊宏
プロフィール	(「破産法」プロフィール欄に同じ)
講義の内容	<p>ねらい：最近の社会経済情勢の流動化、複雑化により、租税法による対応のみでは問題の解決が極めて困難な状況にあることから、滞納整理実務と不即不離の関係にある民事執行法について解説し、滞納処分を円滑に執行するためにこれと競合する実体的な担保権の知識も含め、必要な知識の修得を図る。</p> <p>概要：①滞納整理実務としばしば競合する民事執行手続について、不動産競売手続を中心に手続の概要を説明し、その異同を理解してもらう。 ②民事執行手続の前提となる物的担保について、非典型担保を中心にその理解を深めてもらい、滞納整理にあたり有効な知識を修得してもらう。</p>
事前課題・持ち物など	特になし
教科書等	講義レジュメ
その他	
滞調法	
担当講師	小山 紀久朗
プロフィール	税理士。八千代市固定資産評価審査会委員会委員。国税庁職員として船橋税務署長、王子税務署長などを歴任。退官後は(株)整理回収機構執行役員相談室長、平成19年4月から同22年3月まで内閣府官民競争入札等管理委員会専門委員として公金徴収の民営化に取り組む。
講義の内容	<p>滞納者の中には、滞納処分だけではなく、私債権による強制執行等を受けている者も少なくない。このような場合「滞納処分と強制執行等の手続の調整に関する法律」が適用され、滞納処分と強制執行等との手続の調整が図られことになるが、この法律は準用規定が多く非常に難解である。</p> <p>そこで、財産別に定められた両者の調整手続を理論的に解説するとともに、実際の様式を示して、具体的な手続の理解を深める。</p>
事前課題・持ち物など	特になし
教科書等	講義レジュメ「滞調法ガイド」(講師作成)
その他	

財産調査	
担当講師	小山 紀久朗
プロフィール	(「滞調法」プロフィール欄に同じ)
講義の内容	<p>滞納者がどのような財産を所有しているか、また、滞納者から流出しているものはないか等、滞納処分的前提として財産調査は必須である。それらについて具体的な事例に即して解説し、滞納者や第三者からの情報により滞納者の経営状況や財産の実態を把握するための知識・手法の修得を図る。</p> <p>滞納処分的前提となる財産調査について、①基本的事項、②権限、③関係先の調査、④臨場調査、⑤表見財産がない場合の調査、に区分して説明する。</p>
事前課題・持ち物など	特になし
教科書等	講義レジュメ「滞納処分のための財産調査」(講師作成)
その他	
動産・有価証券の差押え	
担当講師	川井 幸生
プロフィール	横浜市健康福祉局 保険年金課 滞納整理支援担当係長。NPO 法人ローカルガバメントネットワーク 副理事長。九州徴収フォーラム顧問。昭和 59 年に横浜市に入庁、24 年間税徴収を担当し、平成 22 年度国民健康保険料徴収を担当。横浜市を税徴収において政令指定都市 No. 1 の収納率に導く。北海道、宮城県、長野県、新潟県、山梨県、滋賀県、三重県、奈良県、高知県、愛媛県、福岡県、長崎県、宮崎県、大分県、鹿児島県、札幌市、神戸市、など多くの自治体の研修会で講師を務めるなど後進の育成に力を尽くす。
講義の内容	<p>租税債権の確保の手段として、重要な「搜索、動産・有価証券の差押え」について解説するとともに、搜索、動産・有価証券の演習を通じて、実践的な知識・手法の修得を図る。</p> <p>徴収職員に与えられた極めて強力な強制力を持った財産調査の権限である「搜索」の法的位置づけと、その効率的運用について分かりやすく解説する。搜索に伴い発見した動産・有価証券の差押えについて、解説する。</p>
事前課題・持ち物など	特になし
教科書等	講義レジュメ、『地方税の徴収実務事例集<第 1 次改訂版>』
その他	

債権の保全・回収	
担当講師	野口 茂
プロフィール	野口税務会計事務所 所長税理士。早稲田大学卒業、川崎市税務部職員、市町村職員中央研修所教授等を経て現職。自治大学校税務専門課程税務会計特別コース修了、税理士試験合格。
講義の内容	ねらい：租税債権の確保に当たって重要な「債権の保全・回収」について、民法の基本的な事項及び租税の滞納処分との関係等について、具体的な事例に即した演習を通じて、実践的な知識・手法の習得を図ることをねらいとします。 講義概要：私たちの生活と民法、物権と債権の相違、債権の保全と回収の概要、債権そのものが持っている効力による回収、担保物権と滞納処分の関係、民法改正の概要等について分かりやすく解説します。
事前課題・持ち物など	特になし
教科書等	講義レジュメ
その他	
不動産の差押え	
担当講師	河原 一夫
プロフィール	神奈川県川崎市税務事務所副所長。昭和 60 年、神奈川県に入庁。緑、厚木、川崎、横浜県税事務所納税課長を経て平成 30 年より現職。
講義の内容	不動産の差押え <ul style="list-style-type: none"> ・ 差押えの手続き、効力、解除 ・ 不動産にかかわる権利関係 ・ 演習問題
事前課題・持ち物など	講義を効率的に進めるため、演習問題の事前検討をお願いします。
教科書等	講義用パワーポイント資料、その他配布資料
その他	

その他の財産の差押え	
担当講師	伊澤 健一
プロフィール	東京都中央都税事務所滞納整理専門課長。平成元年入庁、同8年に主税局に異動。同23年から港、葛飾、江東、渋谷、立川、足立都税事務所で滞納整理専門課長を歴任。
講義の内容	<p>登録自動車、軽自動車、振替社債などの滞納処分について、事前に出題した事例演習の検討結果をもとに解説します。</p> <p>上記財産の差押後の手続（換価）についても、具体的な事例をあげて解説します。</p> <p>講義の中心となるのは、国税徴収法に規定される各種財産の差押えの規定で、それぞれの財産の性格に着目し、具体的な滞納処分の手続きと根拠について理解を深めていきます。</p>
事前課題・持ち物など	講義を効率的に進めるため、演習問題の事前検討をお願いする。
教科書等	講義レジュメ
その他	
交付要求・参加差押え	
担当講師	川田 路人
プロフィール	横浜市財政局課長補佐 主税部徴収対策課担当係長。平成11年に横浜市入庁。泉区総務部税務課担当係長等を経て現職。
講義の内容	<p>複数多岐にわたる滞納者の債務の状況に対応するため、「交付要求・参加差押え」に係る租税徴収について、実践的な手法の修得を図る。また、横浜市の滞納整理状況や滞納整理事例を交えた講義。</p>
事前課題・持ち物など	特になし
教科書等	講義用パワーポイント資料
その他	

財産の換価・配当	
担当講師	野口 茂
プロフィール	(「債権の保全・回収」プロフィール欄に同じ)
講義の内容	<p>ねらい：滞納処分最終段階である「財産の換価・配当」について、理解を深めるとともに、具体的な事例に即した演習を通じて、実践的な知識・手法の習得を図ることをねらいとします。</p> <p>講義概要：国税徴収法を中心として関係する各法令等に基づき、換価の意義、換価の対象となる財産の範囲、換価の方法、公売の意義、公売手続、配当の意義、配当の原則、具体的な配当手続等を分かりやすく解説します。</p>
事前課題・持ち物など	特になし
教科書等	講義レジュメ
その他	
レポート作成演習（オリエンテーション）	
担当講師	石黒 圭
プロフィール	国立国語研究所 日本語教育研究領域代表 教授。一橋大学言語社会研究科連携教授。1993年、一橋大学社会学部卒業。1999年、早稲田大学文学研究科博士後期課程修了（2008年博士（文学））専門は文章論。著作に『豊かな語彙力を育てる』、『どうすれば協働学習がうまくいくか』、『時間の流れと文章の組み立て』など
講義の内容	<p>本講義では、本研修で作成が求められるレポートの質を高めるために、まず、論文と小論文の相違点を分析し、続いて、論文とレポートの関係を検討するなかで、レポート作成の要点を学ぶ。</p>
事前課題・持ち物など	事前にテキストに目を通してくること。
教科書等	『論文・レポートの基本』
その他	

ロールプレイング（財産調査・動産等の搜索）	
担当講師	室田 寛司 （公財）東京税務協会専門講師 佐藤 三知子 （公財）東京税務協会専門講師 吉原 敏夫 （公財）東京税務協会専門講師 那倉 長治 （公財）東京税務協会専門講師 川口 克彦 （公財）東京税務協会専門講師
講義の内容	<p>財産調査及び搜索について、講義方式での解説に引き続いてロールプレイングを行い、模擬体験を通じての実践的な手法の習得をめざす。</p> <p>本講義では、「臨場による家賃調査」、「収入状況の解明及び差押財産の発見を目的とする搜索」の2事例について、グループに分かれロールプレイングを行う。調査する立場（行政側）と調査を受ける立場（滞納者等）を入れ替え、両方を演じていただく構成とする。</p>
事前課題・持ち物など	ロールプレイングをより充実したものとするため、事前配布した事例の内容に目を通しておいてください。
教科書等	テキスト、演習問題
その他	

税務専門課程（税務・徴収コース）第17期 Syllabus

作成 自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部直通)

FAX (042) 540-4505 (教務部)
